

校 則

(1) 登校から下校まで

- ① 登下校時刻を守る。居残りの場合は、届出を出し、職員室前のホワイトボードに記載する。
- ② 自転車通学は届け出る。
- ③ オートバイ・自動車での通学は禁止。
- ④ 登校後、無断外出をしない。
- ⑤ 開門時刻 8 : 00
 一般生徒下校時刻 16 : 45

(2) 集会，掲示物規定

- ① 集会，掲示物は生徒部へ届け出る。
- ② 営利目的，人権を侵害するものは認めない。

(3) 服装・身だしなみ・持ち物

- ① 服 装：本校の制服を規定に沿って着用する。
- ② 身だしなみ：本校の生徒としてふさわしい身だしなみとする。
- ③ 持 ち 物：本校の生活に必要な持ち物のみとする。

(4) アルバイトについて

*アルバイトは原則認めない。

(5) 服装規定

学校生活に取り組む姿勢を，正しい身だしなみ（服装）で表現すること。

- 指定された日（指定日）には，次の表に示すように制服を着用する。指定日以外の日は，ワイシャツ・ブラウスに限り淡い色のものを選んで着用してもよい。

- 冬服期間・夏服期間は特に定めない。天候・気候にあわせて常識の範囲内で着用すること。ただし、冬服と夏服を合わせて着用することを禁止する。冬服時の登下校は必ず上着を着用すること。
 - ルーズソックスやポロシャツ・パーカー・トレーナー・フリースなどのカジュアルな服装は、年間を通して着用できない。
- *上着・ズボン・スカート以外は市販のもので構わないが、必要以上に高価なものや華美なものにならないように配慮すること。

	指 定 日	指定日以外
上着(冬服)	制 服 着 用	
ズボン・スカート	制服着用 女子：ズボン可	制服着用 女子：ズボン可
ワイシャツ・ブラウス	白色で無地のもの	白色及び淡色で無地のもの
靴 下	男子：無地の白色・紺色・灰色・黒色で単色無地 女子：紺色で単色無地のハイソックス	男子：指定日と同様 女子：指定日と同様、黒色で単色無地のハイソックス・黒色・紺色のタイツも可
ベスト・セーター・カーディガン	白色・紺色・灰色・黒色で単色無地のものに限る 冬服時は上着の下にのみ着用可	白色・紺色・灰色・黒色で単色無地のものに限る 冬服時は上着の下にのみ着用可

*他の身だしなみについては「つばさ生として望ましいもの」とする。化粧，髪の毛の染色・脱色，ピアスの類は禁止する。制服同様，フォーマルな場にふさわしい身だしなみをする。不適切な身だし

なみについては指導を行う。

* 制服は加工しないこと。

* 指定日

始業式・入学式・卒業式・外部での行事・
授業公開・全体集会・終業式・職業イン
タビュー・修了式。他、各行事で必要と
判断される日

* タイツは防寒目的のみを認め、無地で黒・
紺に限る。(タイツ着用時は、靴下その
他の着用はしない。また指定日の着用は
認めない。)